



第2期（令和8年～令和14年）

神栖市地域クラブ活動推進計画（案）

令和8年7月

神栖市教育委員会

© 神栖市



はじめに

- 4 なぜ地域クラブ活動への展開を進めるのか
- 5 神栖市が目指す地域クラブ活動
- 6 神栖市の現状
- 7 地域クラブ活動の位置づけ

第1部 第1期推進計画の振り返り

- 9 第1期推進計画の位置づけ
- 10 第1期に取り組んできたこと
- 12 第1期評価の考え方
- 13 評価① 移行計画・運営体制
- 18 評価② 指導者の在り方
- 22 評価③ 地域クラブの認証・評価制度
- 23 評価④ 財源の確保(企業連携/受益者負担)
- 24 第1期の総括：成果と課題

第2部

第2期推進計画

- 27 第2期計画の位置づけ
- 28 第2期の基本方針
- 29 第2期ロードマップ全体像
- 30 重点方針①計画・運営体制の強化
- 31 重点方針②指導者の在り方と確保・育成
- 32 重点方針③必要事業費と財源の確保
- 33 重点方針④周知広報と理解促進の取り組み
- 34 第2期計画の進捗確認と見直し

はじめに

子どもたちの活動機会を、将来にわたって守るために

学校部活動が担ってきた役割

学校部活動は、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ大切な機会として、これまで学校教育の中で重要な役割を担ってきました。

体力や技能の向上だけでなく、仲間との関係づくり、責任感や連帯感の育成など、生徒の成長を支える場にもなっています。

学校だけで支え続けることが難しくなっている背景

一方で、少子化による部員数の減少、専門的な指導者の確保、教員の働き方改革などにより、これまでと同じ形で学校部活動を維持することは、全国的に難しくなっています。

神栖市においても、子どもたちの活動機会を将来にわたって確保するためには、学校だけでなく、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。

国の方針と神栖市の取組

国では、令和8年度から新たな改革実行期間が始まることを踏まえ、部活動改革と地域クラブ活動の推進に関する新たな方針が示されています。

神栖市でも、これまでの取組を踏まえ、学校・地域・行政が連携しながら、地域クラブ活動を継続的に実施できる環境づくりを進めます。

地域全体で活動機会を支える仕組みへ

地域クラブ活動は、学校部活動を単に置き換えるものではなく、子どもたちの活動機会を地域全体で支えるための仕組みです。

生徒が安心してスポーツ・文化芸術活動に親しみ、将来にわたって多様な活動に参加できる環境を整えることを目指します。

学校部活動が 担ってきた役割

体力・技能
人間関係
責任感
連帯感

学校だけで支え続けることが 難しい背景

少子化
部員数減少
指導者確保
教員負担

地域全体で支える 新しい仕組み

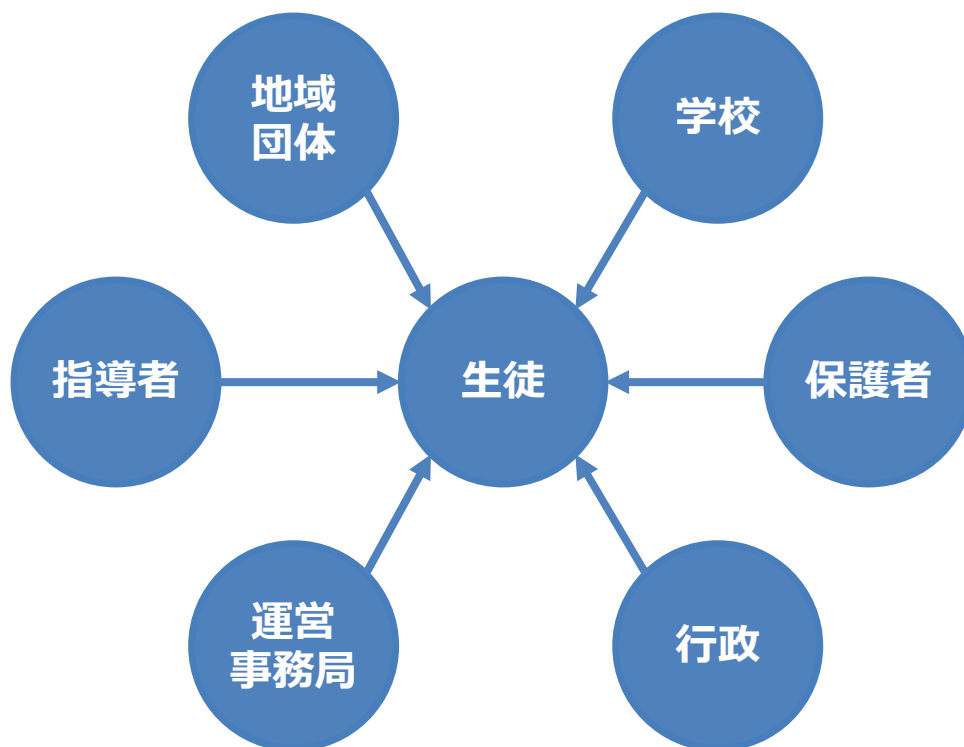
地域クラブ活動
地域団体
指導者
行政
学校の連携

子どもたちの活動機会を、学校・地域・行政が連携して支える

神栖市が目指す地域クラブ活動は、学校部活動を単に置き換えるものではありません。

子どもたちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、学校、地域団体、指導者、保護者、行政が連携し、地域全体で活動機会を支える仕組みをつくることを目指します。

地域で支える子どもたちの活動のイメージ



子どもたちの活動機会を守る

少子化や指導者確保の課題がある中でも、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に参加できる環境を整えます。

学校・地域・行政が連携して支える

学校だけに負担が偏らないよう、地域団体、指導者、保護者、行政、運営事務局が役割を分担し、連携して活動を支えます。

多様な活動の選択肢をつくる

これまでの学校部活動にある種目に加え、生徒の興味や地域資源を踏まえた多様な活動機会の創出を目指します。

神栖市の実情に合わせて段階的に進める

地域や学校、施設、指導者の状況を踏まえ、一度にすべてを変えるのではなく、実証と改善を重ねながら段階的に推進します。

地域の特徴を踏まえ、神栖市に合った地域クラブ活動の仕組みを検討しています

神栖市は、利根川及び常陸利根川と鹿島灘に挟まれた平坦な地域であり、鹿島臨海工業地帯を有する産業都市としての特徴を持っています。

また、神栖地区と波崎地区に市立中学校が配置されており、地域クラブ活動を進めるうえでは、地区ごとの学校配置、活動場所、移動、施設利用、指導者の確保などを踏まえた検討が必要です。

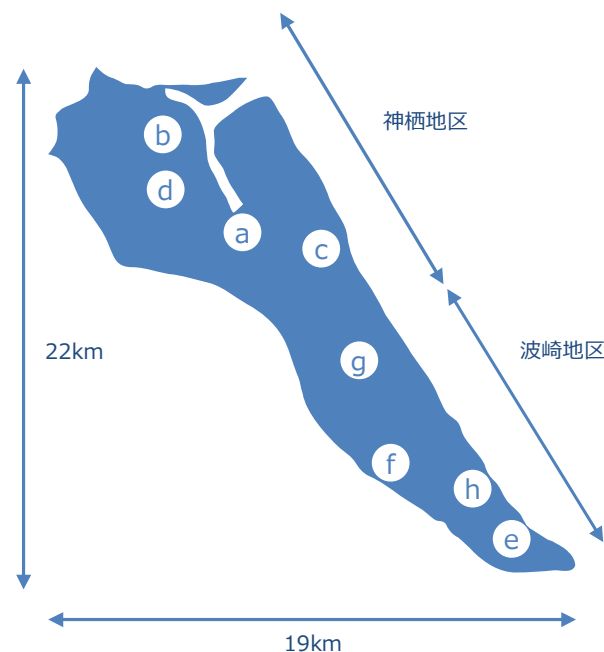
第2期計画では、こうした神栖市の地域特性を踏まえ、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に参加できるよう、地域の実情に合った活動環境づくりを進めます。

基礎データ

人口	92,857人
世帯数	45,171世帯
面積	146.97平方キロメートル
市立小学校	14校
市立中学校	8校
小学校児童数	4,435人
中学校生徒数	2,127人

※人口・世帯数は令和8年4月末現在。児童・生徒数は令和8年5月1日現在。

神栖市の中学校配置図



市内中学校 生徒数

a	神栖第一中学校	144名
b	神栖第二中学校	466名
c	神栖第三中学校	343名
d	神栖第四中学校	403名
e	波崎第一中学校	190名
f	波崎第二中学校	137名
g	波崎第三中学校	226名
h	波崎第四中学校	218名

※令和8年5月1日現在。

運動部活動

	運動部活動	文化部活動
1	軟式野球	吹奏楽
2	サッカー	美術
3	バレーボール	合唱
4	ソフトテニス	科学
5	バスケットボール	パソコン
6	卓球	家庭科
7	柔道	芸術
8	剣道	

※令和8年5月1日現在。

学校部活動と地域クラブ活動（かみす地域クラブ）の関係を整理します

平日は各校の部活動、休日は地域クラブ活動として、学校と地域が連携しながら活動機会を支えます。また、地域クラブ活動である「かみす地域クラブ」には、市が運営する「直営型クラブ」と、地域団体等が運営する「自主運営型クラブ」があります。

一般のクラブや習い事等も含め、生徒の興味や状況に応じて、複数の活動の選択肢がある状態を目指します。

← 学校部活動 →	地域クラブ活動		
	← かみす地域クラブ（認定地域クラブ） →		← その他の活動 →
A: 各校の部活動	B: 直営型クラブ	C: 自主運営型クラブ	D: 一般の団体
学校ごとに設置された種目で、 平日に活動 している部活動	市が設置・運営し、主に 学校施設で、休日に活動 しているクラブ	一定の条件のもと、中学生の受け入れ団体として認証されたクラブ	（たとえば）保護者と一緒に活動するクラブや、各種習い事、スクール など
＜実施中の種目＞ 1. 軟式野球 2. サッカー 3. ソフトテニス 4. バレーボール 5. バスケットボール 6. 卓球 7. 吹奏楽 8. 剣道 9. 柔道 10. ほか	＜実施中の種目＞ 1. 軟式野球 2. サッカー 3. ソフトテニス 4. バレーボール 5. バスケットボール 6. 卓球 7. 吹奏楽 8. 剣道 9. 柔道	＜認証された団体＞ 1. 水泳 2. 少林寺拳法 3. カヌー 4. 剣道 5. 剣道 6. 陸上 7. 日本舞踊 8. 卓球 9. バレーボール 10. サッカー 11. 卓球	
部活動（平日）と地域クラブ活動（休日）が連携・接続			

第1部 第1期推進計画の振り返り

実際の運営を通じて、地域クラブ活動の成果と課題を把握した期間

第1期は、制度設計と実践を進めた改革推進期間

神栖市では、令和5年度から令和7年度までを第1期の改革推進期間として、地域クラブ活動の制度設計、モデル実証、運営体制の整備を進めてきました。

この期間は、検討だけにとどまらず、令和6年9月から休日部活動を地域クラブ活動として本格的に展開し、かみす地域クラブを立ち上げて、実際に運営してきた期間でもあります。

休日部活動を地域クラブ活動として本格展開

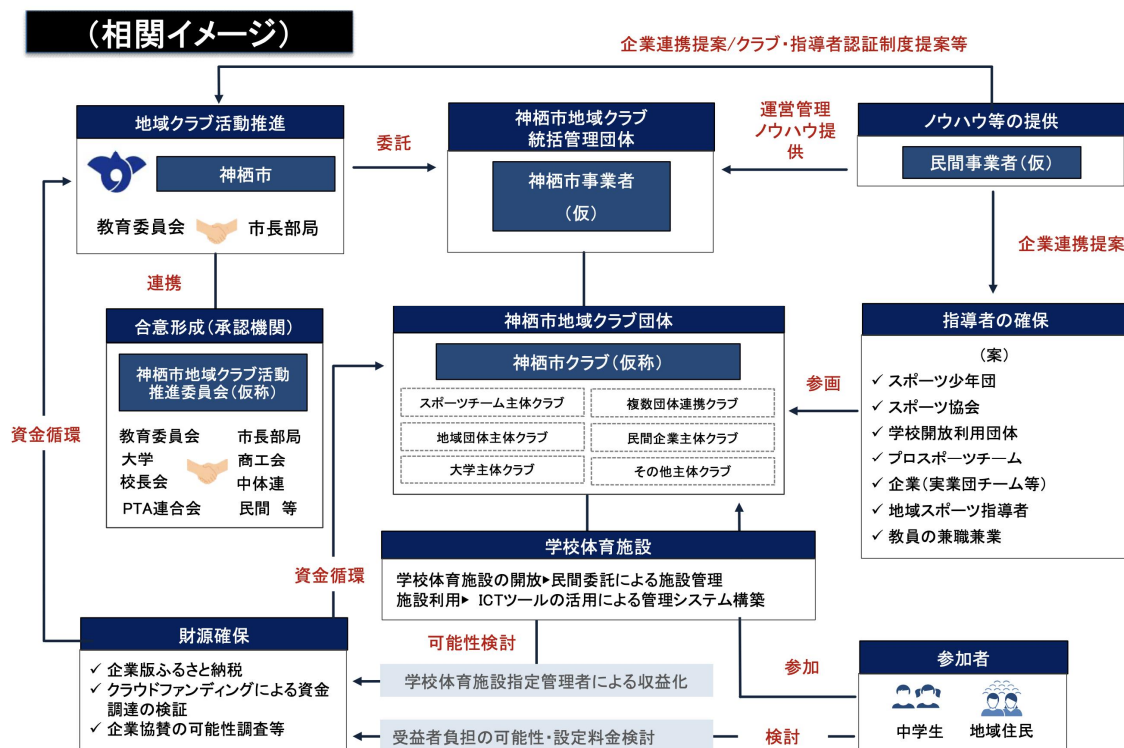
令和6年9月以降、神栖市では、休日の活動を学校部活動から地域クラブ活動へ展開し、かみす地域クラブとして運営してきました。

実際の運営を通じて、参加者数や指導者数の推移、種目や地区ごとの参加状況、会場調整、保険、費用徴収、連絡体制、安全管理など、地域クラブ活動を継続するために必要な実務と課題が明らかになりました。

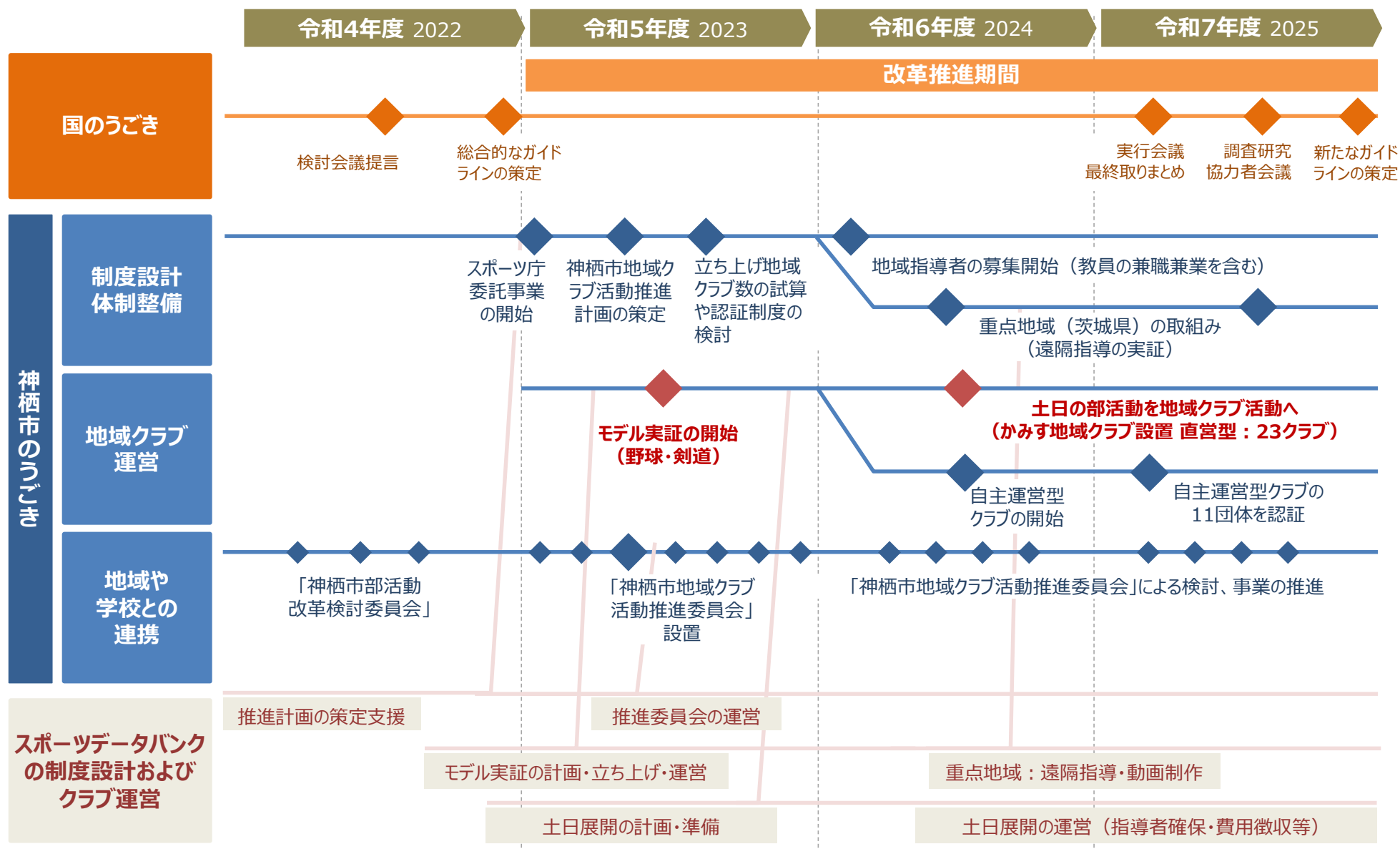
第1期の実績をもとに、第2期計画へつなげる

第2期計画の策定にあたっては、第1期に実際に運営してきた成果と課題を整理し、今後の制度設計や運営改善に反映することが重要です。

本計画では、第1期の取組を「移行計画・運営体制」「指導者の在り方」「地域クラブの認証・評価制度」「財源の確保」の4つの観点から振り返り、第2期の重点方針につなげます。



※神栖市地域クラブ活動移行推進計画(第1期) P6より抜粋



おもな取り組みと実績

年度	推進委員会	アンケート	説明会	その他
令和3年度	第1回部活動改革検討委員会（3月）	教職員（3月）	新入生説明会（動画）（2月）	
令和4年度	第1回部活動改革検討委員会（8月） 第2回部活動改革検討委員会（10月） 第3回部活動改革検討委員会（2月）	保護者、生徒、教職員（9月） 協会、少年団（11月）	新入生説明会（動画）（1月） ※他学年・協会・少年団にも共有	
令和5年度	第1回部活動改革検討委員会（4月） 第2回部活動改革検討委員会（8月） 第1回地域クラブ活動推進委員会（9月） 第2回地域クラブ活動推進委員会（12月） 第3回地域クラブ活動推進委員会（1月） 第4回地域クラブ活動推進委員会（2月） 第5回地域クラブ活動推進委員会（4月） ※第5回は書面開催	生徒、教職員（9月）	モデル対象保護者説明会（10月） 新入生説明会（動画）（1月）	推進計画策定（9月） モデルクラブ（野球・12月） モデルクラブ（剣道・1月）
令和6年度	第1回地域クラブ活動推進委員会（5月） 第2回地域クラブ活動推進委員会（7月） 第3回地域クラブ活動推進委員会（11月） 第4回地域クラブ活動推進委員会（2月）	教職員（5月） 保護者、生徒（6月） 保護者、生徒、教職員、クラブ指導者（11月）	クラブ概要（動画）、指導者募集（4月） 指導者説明会（5月） 今後の部活動について（6月） 保護者説明会神栖地区・波崎地区（7月） 保護者説明会神栖地区・波崎地区（8月） 新入生説明会（動画）（1月） 保護者説明会神栖地区・波崎地区（2月）	地域クラブ試行期間開始（9月） 地域クラブ本番運用開始（11月） ※10月に受益者負担開始
令和7年度	第1回地域クラブ活動推進委員会（5月） 第2回地域クラブ活動推進委員会（8月） 第3回地域クラブ活動推進委員会（11月） 第4回地域クラブ活動推進委員会（2月）	教職員、生徒（7月） 生徒、保護者（12月、重点について）	新入生説明会（動画）（2月） かみす地域クラブ保護者説明会（3月）	

第1期の取組については、次の4つの観点から振り返ります

1

移行計画・運営体制

地域クラブ活動を進めるための計画づくり、神栖市地域クラブ活動推進委員会での検討、直営型クラブの運営、事務局機能、学校・地域との連携などについて確認します。

2

指導者の在り方

地域クラブ活動を支える指導者の確保、教員の兼職兼業、地域指導者の募集、研修、役割や責任の整理などについて確認します。

3

地域クラブの認証・評価制度

自主運営型クラブの募集・認証、安全管理、活動基準、報告・確認の仕組みなどについて確認します。

4

財源の確保

受益者負担、企業連携、企業版ふるさと納税、寄附、国・県補助等の活用可能性など、地域クラブ活動を継続するための財源確保について確認します。

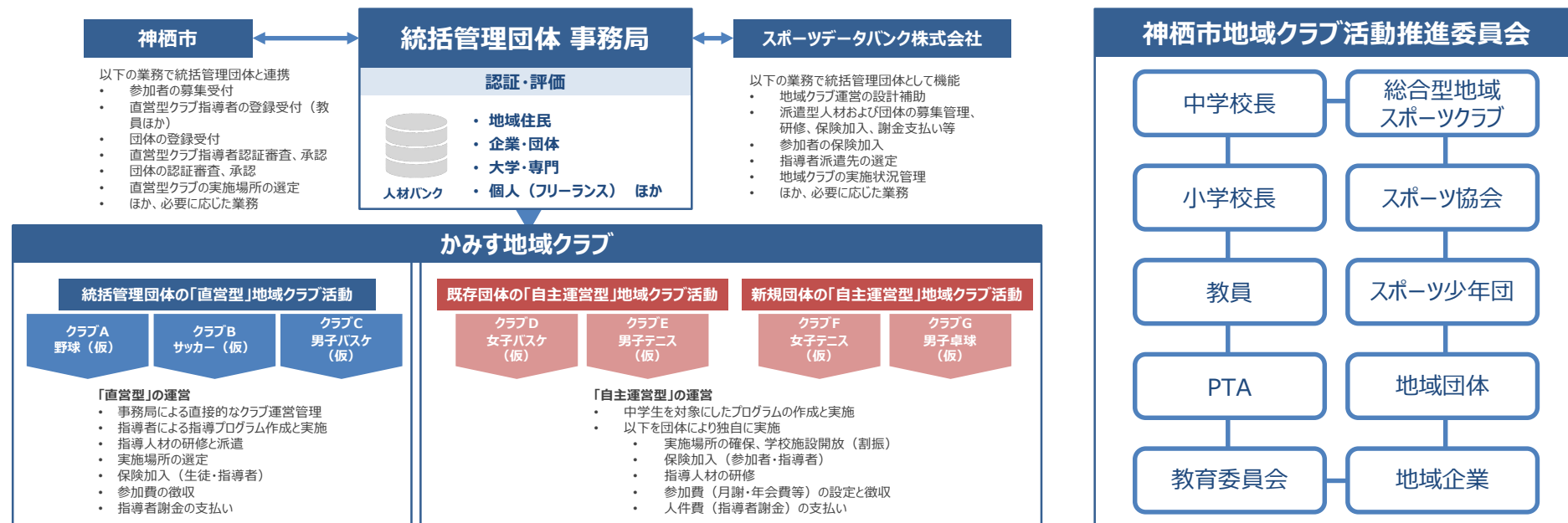
評価から第2期計画への接続

第1期の評価では、成果だけでなく、継続的に整理すべき課題も明らかにします。

特に、参加者数の変化、種目や地区ごとの差、指導者確保、事務局体制、認証制度、安全管理、費用負担、周知広報などは、第2期計画の中で方向性を整理していく必要があります。

第2期計画では、この第1期評価を踏まえ、持続可能な地域クラブ活動の仕組みづくりに向けて、4つの重点方針に基づき取組を進めます。

休日部活動の地域クラブ化を実際に運営し、持続的な体制づくりに向けた成果と課題を把握しました



第1期で実施してきたこと

神栖市では、令和5年度に推進計画を策定し、令和6年9月からの休日部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、モデル実証、推進委員会での協議、運営体制の整備を進めてきました。

令和6年9月からは、市内中学校の休日部活動を地域クラブ活動として本格的に展開し、かみす地域クラブの運営を開始しました。

また、令和7年度には、直営型クラブの運営を継続するとともに、自主運営型クラブの募集・認証を進め、地域団体等が中学生の活動を支える受け皿づくりにも取り組みました。

第1期の主な成果

第1期の大きな成果は、休日部活動の地域クラブ化を、計画や検討にとどめず、実際の運営として進めてきたことです。

直営型クラブでは、令和6年9月以降、参加者募集、費用徴収、指導者配置、会場調整、保険手続き、活動連絡、活動報告など、地域クラブ活動を運営するための実務を積み重ねてきました。

令和7年度第4期時点では、直営型クラブで参加者227人、指導者76人、自主運営型クラブで参加者153人、指導者33人となり、直営型と自主運営型の双方で子どもたちの活動機会を支える運営モデルが具体化しました。

また、神栖市地域クラブ活動推進委員会を通じて、地域クラブ運営の進捗共有、令和8年度以降の神栖市地域クラブ活動推進計画、直営型クラブから自主運営型クラブへの移行、認証制度、統括団体・事務局機能などについて継続的に協議し、中長期の制度設計に向けた検討基盤を整えてきました。

制度設計に関する中長期のうごき

実際の運営で見えてきた課題

一方で、実際に地域クラブ活動を運営する中で、持続的な体制づくりに向けた課題も明らかになりました。

直営型クラブでは、参加者数が減少傾向にあり、種目や地区によって参加状況に差が見られます。今後は、活動内容、会場、周知方法、参加しやすさなどを確認しながら、直営型クラブの安定運営と自主運営型クラブの拡大を組み合わせしていく必要があります。

また、募集・登録、会計・決済、運営連絡、施設管理、安全管理、認証管理など、運営業務が多岐にわたることから、事務局機能の整理と標準化が必要です。

学校施設の活用についても、施設・備品の使用、鍵の受渡し・保管・返却、校舎内への立入り範囲、事故・破損時の初動対応など、学校・運営団体・指導者の間で責任範囲をより明確にしておく必要があります。

第2期計画への反映

第2期では、第1期に実際に運営してきた成果と課題を踏まえ、計画・運営体制の強化を重点方針として位置づけます。

具体的には、行政、学校、地域団体、指導者、保護者、運営事務局の役割分担を整理し、直営型クラブと自主運営型クラブの双方を支える体制づくりを進めます。

また、運営業務の手順や責任範囲の明確化、施設利用ルール、鍵管理、安全管理、ICT活用、平日運営の検討などを一体的に進め、神栖市の実情に合った持続可能な運営体制の整備につなげます。

令和7年度 神栖市地域クラブ活動推進委員会 の議論の流れ

	開催日	主な議題
第1回	2025年5月23日（金） 18:00～19:30	1. 地域クラブ運営の進捗報告 2. 令和7年度事業の全体像の整理 3. 地域クラブ運営の対応案 4. 令和8～14年度の第2期神栖市地域クラブ活動推進計画の骨子
第2回	2025年8月28日（木） 18:00～19:30	1. 指導者資格取得補助の実施案 2. 第2期推進計画策定に向けた論点整理 3. 地域クラブの体制移行（直営型から自主運営型）に向けた計画と制度設計 4. 統括団体（事務局）の体制準備
第3回	2025年11月27日（木） 18:00～19:30	1. 令和7年度前期の課題と対策の整理 2. 【対策1】自主運営型の認証と罰則基準 3. 【対策2】直営型の活動の統合及び実施会場の確保 4. 【対策3】令和8年度新入生への周知と入会促進 5. 国の最新動向と部活動改革の将来像 6. 認定制度と運営団体・実施主体の発展型の考え方
第4回	2026年2月20日（金） 18:00～19:30	1. 今年度の地域クラブ運営の振り返り 2. 各施策の進捗 3. 来年度の動き

直営型クラブ（令和7年度 第4期／令和8年2月時点）

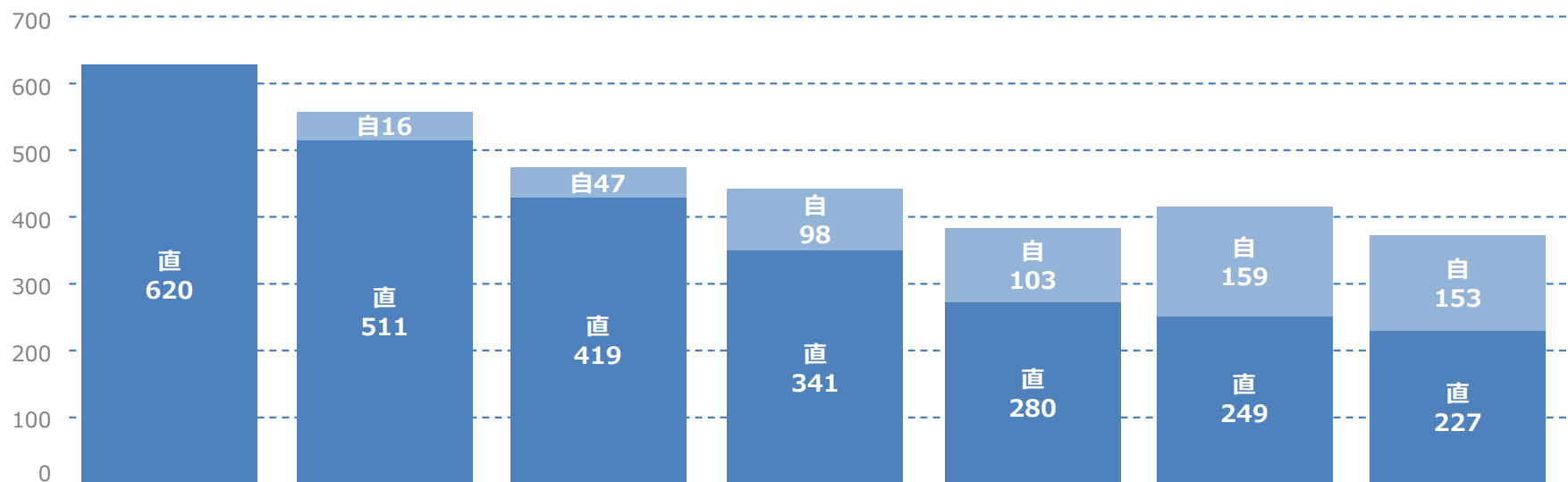
種目	神栖地区					波崎地区				
	参加人数				指導者数	参加人数				指導者数
	1年生	2年生	3年生	合計	合計	1年生	2年生	3年生	合計	合計
軟式野球	3	9	0	12	8	2	4	0	6	5
サッカー	13	6	0	19	5	16	2	2	20	5
ソフトテニス（男子）	3	18	1	22	5	3	13	0	16	4
ソフトテニス（女子）	3	9	0	12		2	7	0	9	
バレーボール（神栖・波崎合同）	5	3	0	8	3	—	—	—	—	—
バスケットボール（男女）	5	2	0	7	8	1	9	0	10	3
卓球（男女）	5	4	1	10	4	9	5	0	14	5
吹奏楽（地区別 学校ごと）	1中：0 2中：1 3中：3 4中：11	1中：2 2中：8 3中：8 4中：11	1中：0 2中：0 3中：1 4中：0	1中：2 2中：9 3中：12 4中：22	1中：2 2中：3 3中：2 4中：2	1中：0 2中：0 3中：3 4中：0	1中：2 2中：1 3中：3 4中：4	1中：0 2中：0 3中：0 4中：0	1中3中：8 2中4中：5	1中3中：3 2中4中：3
剣道（神栖・波崎合同）	1	2	0	3	3	—	—	—	—	—
柔道（神栖・波崎合同）	0	1	0	1	3	—	—	—	—	—
合計	53	83	3	139	48	36	50	2	88	28

自主運営型クラブ（令和7年度 第4期／令和8年2月時点）

No	種目	団体名	活動場所	活動日	会費	参加人数	登録指導者数
1	水泳／総合	テニスポート波崎スイミングクラブ	テニスポート波崎スイミングクラブ フィットネスポート波崎	土曜	会費 参加回数により変動	7	4
2	少林寺拳法	少林寺拳法 茨城神栖スポーツ少年団	神栖市武道館	土曜	入会費3,000円／年会費4,000円／月会費2,000円	3	4
3	カヌー	かみすスポーツクラブ	神之池	土曜	入会金2,000円／年会費3,000円／※別途保険代	0	1
4	剣道	波崎修武館	神栖市須田小学校	土曜	会費 参加回数により変動（1回500円）	6	6
5	剣道	神栖少年剣道教室	神栖市武道館	土曜	年会費 12,000円	0	1
6	陸上	神栖ジュニア陸上クラブ	神之池陸上競技場・若松運動場 かみす防災アリーナ	土曜	月会費 土曜日のみ5,000円／選手コース7,000円	42	3
7	日本舞踊	日本舞踊教室 扇会	うずもコミュニティセンター・はさき地域交流 センター・神栖市矢田部7659	土曜	月会費 2,000円－3,000円	10	2
8	卓球	神栖卓球クラブJr	神栖第三中学校 卓球場	土曜	会費 年間1,000円	14	2
9	バレーボール	NIKKA	神栖第一中学校 体育館	日曜	月会費 1,000円	18	2
10	サッカー	息栖フットボールクラブ	神栖第二中学校	土曜	月会費 3,000円	40	7
11	卓球	波崎卓球クラブ	波崎第四中学校	土曜	なし	13	1
合計						153	33

休日部活動の地域クラブ化（R6.9）以降における、かみす地域クラブの参加者数の推移

- ・ 直営型クラブの参加者数は、令和6年度の試行開始以降、段階的に減少しています。
- ・ 一方で、自主運営型クラブの参加者数は増加し、地域団体が中学生を受け入れる仕組みが広がってきました。
- ・ 第2期では、種目や地区ごとの参加状況を踏まえ、直営型クラブの継続・統合や自主運営型クラブの拡大を検討します。



		令和6年度			令和7年度			
		試行 : 9-10月	1期 : 11-12月	2期 : 1-3月	1期 : 4-6月	2期 : 7-9月	3期 : 10-12月	4期 : 1-3月
参加者数	直営型（神栖）	320	320	266	212	177	151	139
	直営型（波崎）	225	191	153	129	103	98	88
	直営型（合計）	620	511	419	341	280	249	227
	自主運営型	-	16	47	98	103	159	153

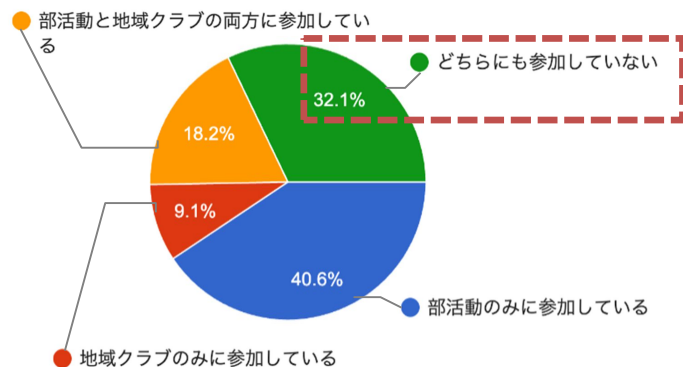
評価① 移行計画・運営体制

生徒・保護者のニーズと活動環境

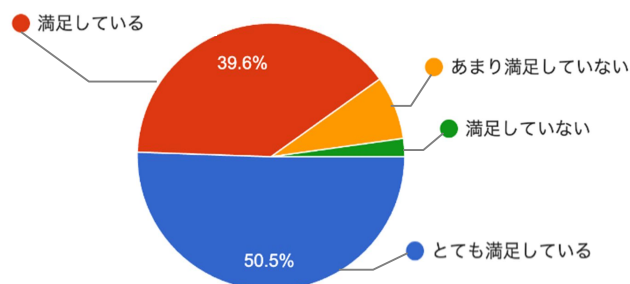
- 本アンケートは、地域クラブ活動への参加状況や満足度、生徒・保護者のニーズを把握し、今後の活動内容や周知方法、運営改善につなげることを目的に、令和7年7月に実施しました。
- 直営型クラブの参加者数は減少傾向である一方、生徒が参加している活動について、学年が下がるほど「どちらにも参加していない」生徒の割合が減少しています。
- このことから、生徒・保護者がニーズに合わせた活動先を選べる環境になりつつあると考えられます。

3年生の回答

現在の活動状況（694件の回答）

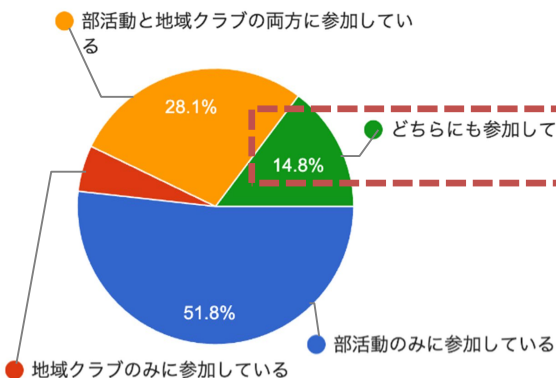


直営型クラブの満足度（91件の回答）

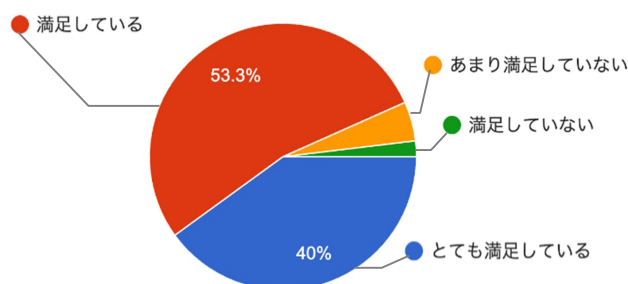


2年生の回答

現在の活動状況（684件の回答）

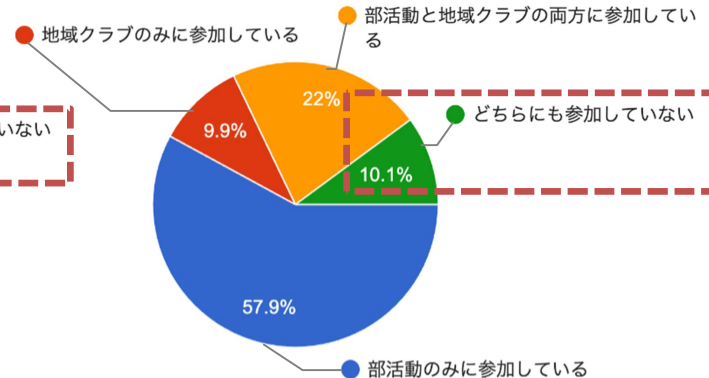


直営型クラブの満足度（105件の回答）

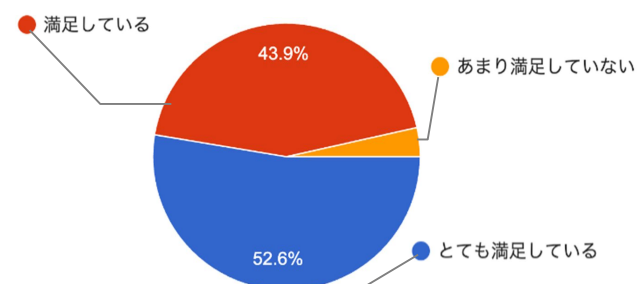


1年生の回答

現在の活動状況（573件の回答）



直営型クラブの満足度（57件の回答）



直営型・自主運営型の双方で、地域クラブ活動を支える指導者を確保してきました

第1期で実施してきたこと

第1期では、令和6年9月からの休日部活動の地域クラブ活動への本格展開にあたり、活動種目や地区ごとの状況に応じて、指導者の確保・配置を進めてきました。

直営型クラブでは、市に登録した地域指導者や兼職兼業の教員指導者等が活動を支え、自主運営型クラブでは、各団体に所属する指導者が中学生の活動を支える体制を整えてきました。

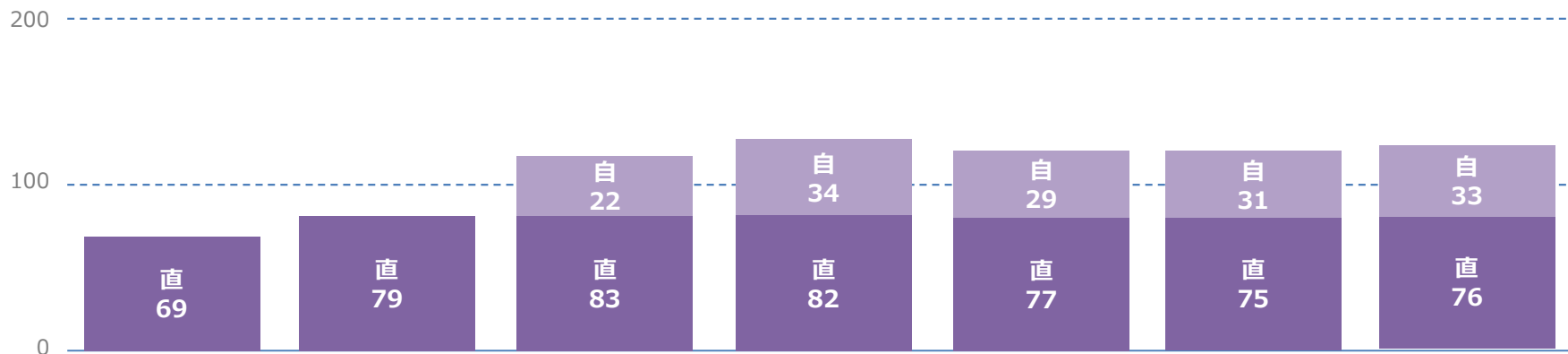
第1期の主な成果

令和7年度第4期時点では、直営型クラブで指導者76人、自主運営型クラブで指導者33人となり、直営型と自主運営型の双方で活動を支える人材体制が具体化しました。

これにより、学校部活動だけに頼るのではなく、地域の指導者や団体の力を活かしながら、休日の活動機会を支える仕組みづくりが進みました。

また、直営型クラブの運営を通じて、指導者の配置、活動日程の調整、会場との関係、参加者への連絡、安全管理など、指導者が活動するうえで必要な運営業務の経験も蓄積されました。

休日部活動の地域クラブ化（R6.9）以降における、かみす地域クラブの指導者数の推移



		令和6年度			令和7年度			
		試行 : 9-10月	1期 : 11-12月	2期 : 1-3月	1期 : 4-6月	2期 : 7-9月	3期 : 10-12月	4期 : 1-3月
指導者数	直営型（神栖）	42	46	50	54	49	47	48
	直営型（波崎）	27	33	33	28	28	28	28
	直営型（合計）	69	79	83	82	77	75	76
	自主運営型	-	-	22	34	29	31	33

指導者の確保だけでなく、役割・責任・支援体制の整理が必要です

実際の運営で見えてきた課題

一方で、種目や地区によって指導者確保の状況には差があり、継続的に関われる指導者を安定して確保することが課題となっています。

また、教員の兼職兼業に一定程度支えられている部分もあり、将来的には、地域指導者や団体指導者を含めた持続可能な指導体制を整えていく必要があります。

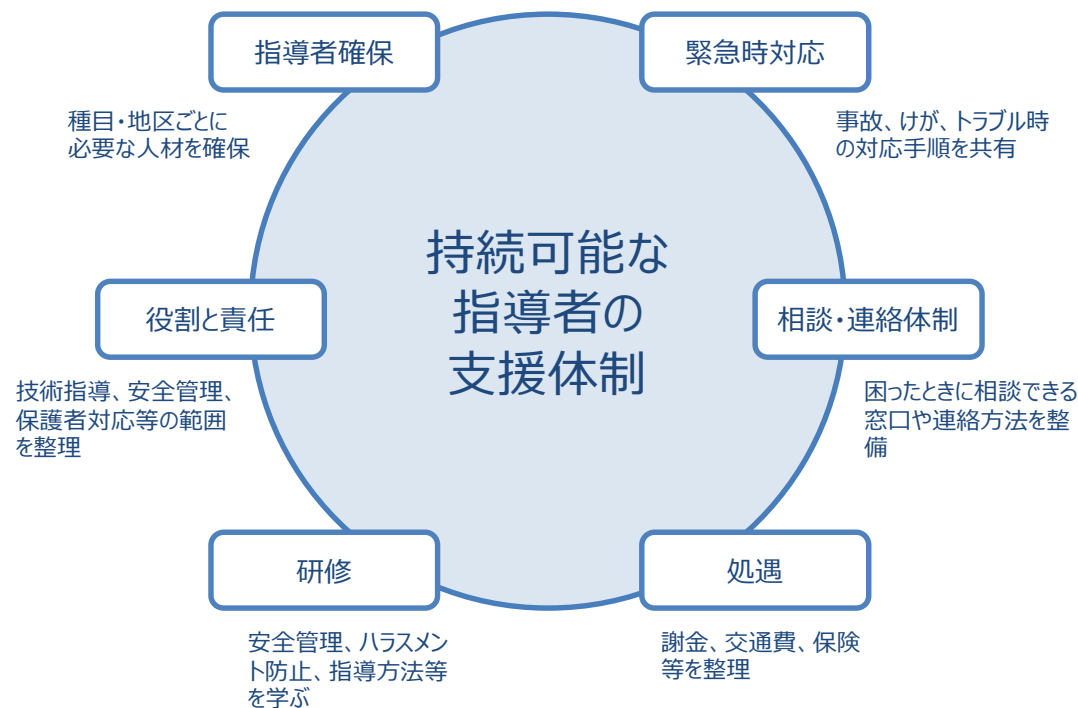
さらに、指導者の役割や責任範囲、謝金、交通費、保険、緊急時対応、保護者対応などについて、指導者が安心して活動できるよう、分かりやすく整理していくことも必要です。

第2期計画への反映

第2期では、指導者の募集・登録・配置の仕組みを整理し、地域指導者、教員指導者、自主運営型クラブの団体指導者など、それぞれの役割を明確にしていきます。

あわせて、指導者が継続して活動しやすいよう、処遇、相談体制、連絡体制、責任範囲の整理を進め、地域クラブ活動を支える人材体制の安定化を図ります。

指導者を支える6つの整理項目



募集・配置だけでなく、研修、処遇、相談体制、責任範囲を一体的に整える必要があります。

研修や動画教材を活用し、指導の質を高める取組を進めました

第1期で実施してきたこと

第1期では、指導者を確保するだけでなく、子どもたちが安心して参加できる活動とするため、指導者研修や動画教材の整備にも取り組みました。

eラーニングでは、防災・救命、防犯、コンプライアンス、ハラスメント、メンタルヘルス、個人情報保護など、地域クラブ活動に関わる指導者として必要な基礎的内容を扱いました。

また、実地研修では、コーチング、目標設定、振り返りなどをテーマに、子どもたちの主体性を引き出す指導や、中学生年代に適した関わり方について学ぶ機会を設けました。

実地研修の様子



	開催日	主なテーマ
第1回	2025年3月26日 18:00～19:30	「子どもが主体的になるコーチングとは？」
第2回	2025年9月26日 18:00～19:30	「学びとるチカラを育てる目標設定のコツとは？」
第3回	2025年12月18日 18:00～19:30	「学びとるチカラを育てる振り返りのコツとは？」
第4回	2026年3月26日 18:00～19:30	「子どもが“自分で学べる”メニューの作り方」(予定)

eラーニング研修の概要

指導者向け教育・認証サービス	
主な内容	方法
・ 自然災害への対応 ・ 救急救命・救護 ・ 防犯 ・ コンプライアンス・ハラスメント ・ メンタルヘルスケア ・ 個人情報保護 ・ ケガ予防 (ラング&ストレッチ)	e-learning (オンデマンド) 30～40分 / 各項目  ※必要に応じて対面/オンライン実施
e-Learning受講 (オンデマンド)	確認テスト
 <指導者認証イメージ> 認証・情報開示	

動画教材の概要

初級編					
	1本目_パワーポジション_01.mp4	2本目_ドリブル_03.mp4	3本目_シュート_02.mp4	4本目_パス_04.mp4	5本目_一連の流れ_04.mp4
中級編					
	6本目_NO集めフェンス_02.mp4	7本目_ステップ_02.mp4	8本目_ディフェンス_02.mp4	9本目_リバウンド_02.mp4	10本目_ドリブル_03.mp4
上級編					
	11本目_1on1_02.mp4	12本目_シュート_02.mp4	13本目_キックアウト_02.mp4	14本目_スラッシュ_02.mp4	15本目_オフボール_03.mp4

- 1種目あたり
- ・ 全15本
 - ・ 初級～中級～上級で5本ずつの構成
 - ・ 縦型
 - ・ ショート動画

- ・ 市のYouTubeチャンネルにて限定公開
- ・ 種目ごとのプレイリストにまとめて配信

活動現場で活用できる研修・教材づくりの土台を整えました

第1期の主な成果

eラーニングや実地研修を通じて、指導者が安全管理やコンプライアンス、子どもへの関わり方などを学ぶ機会を設けることができました。

また、指導者確保の難しさや指導の質の平準化に対応するため、動画教材の整備にも取り組みました。昨年度のサッカー・野球に加え、令和7年度は卓球、柔道、バスケットボール、ソフトテニス、剣道、バレーボールの動画を制作し、直営型の運動種目を網羅する教材として活用を進めました。

これらの取組により、指導者の基礎的な理解を深めるとともに、活動現場で活用できる研修・教材づくりの土台が整ってきました。

実際の運営で見えてきた課題

一方で、指導者からは、中学生年代に適した実践的な指導法や練習メニューへの関心が高く、研修内容をより現場に合ったものにしていく必要があります。

また、研修形式については、集合型研修だけでなく、オンデマンド動画やオンライン研修など、時間や場所に左右されずに受講できる方法へのニーズも見られます。

動画教材についても、現場で再生しやすい配信方法や共有手順を整えるなど、指導者と生徒の双方が使いやすい運用に改善していく必要があります。

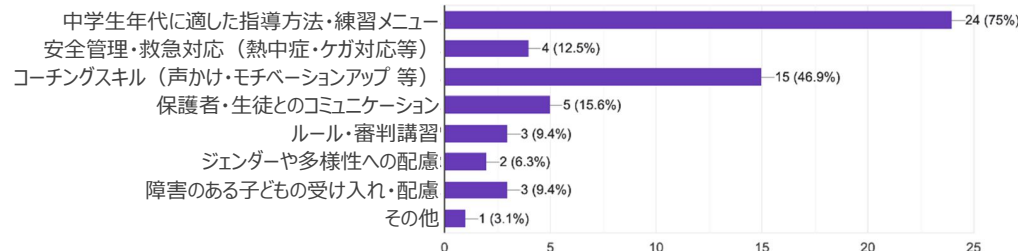
第2期計画への反映

第2期では、指導者研修を基礎研修と専門研修に整理し、安全管理、ハラスメント防止、個人情報保護などの共通的な内容に加え、種目や現場の実情に応じた実践的な研修を充実させます。

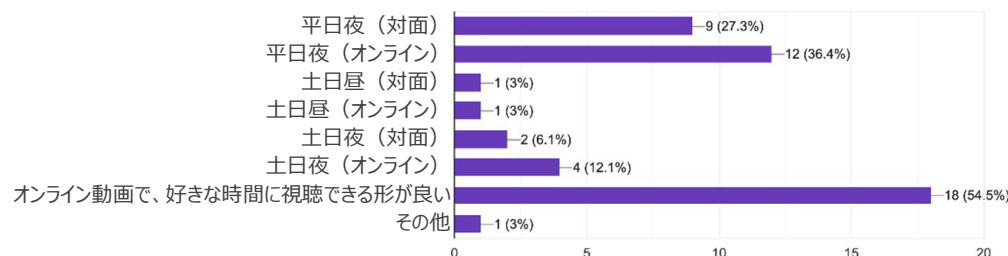
また、オンライン研修、オンデマンド動画、実地研修を組み合わせ、指導者が継続して学びやすい環境を整えます。

あわせて、研修、相談体制、動画教材、活動ルールの共有を一体的に進め、指導者が安心して活動が続けられる支援体制づくりを進めます。

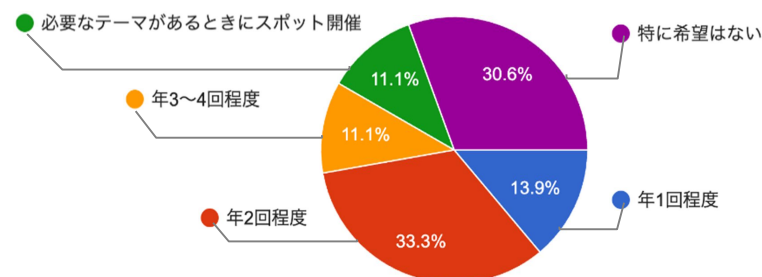
関心のある研修内容を教えてください。（32件の回答）



研修の実施時間帯・形式で希望があれば教えてください。（33件の回答）



研修の頻度として、どの程度が望ましいですか。（36件の回答）



自主運営型クラブの認証と受け皿の拡大

第1期で実施してきたこと

第1期では、地域クラブ活動の受け皿を広げるため、地域団体等が主体となって中学生を受け入れる自主運営型クラブの仕組みづくりを進めてきました。

自主運営型クラブは、市が直接運営する直営型クラブとは異なり、地域の団体等が主体となって活動を行うものです。そのため、中学生が安心して参加できる活動とするために、活動内容、指導体制、安全管理、保険加入、活動場所、会費、連絡体制などを確認しながら、神栖市独自の認証制度として運用してきました。

第1期の主な成果

令和7年度には、本格的に自主運営型クラブの募集・認証を進め、地域団体が中学生を受け入れる仕組みが具体化しました。

令和7年度第4期時点では、自主運営型クラブとして11団体が認証され、参加者153人、登録指導者33人の実績となりました。

自主運営型クラブの広がりにより、直営型クラブだけでは対応しきれない種目や活動場所、地域団体の特色を活かした活動機会を確保する可能性が見えてきました。

また、地域団体が活動の受け皿となることで、学校部活動だけに頼らず、地域全体で子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を支える方向性が具体化しました。

	団体名	活動場所	活動日
1	テニスポート波崎スイミングクラブ	テニスポート波崎スイミングクラブ・フィットネスポート波崎	土曜
2	少林寺拳法 茨城神栖スポーツ少年団	神栖市武道館	土曜
3	かみすスポーツクラブ	神之池	土曜
4	波崎修武館	神栖市須田小学校	土曜
5	神栖少年剣道教室	神栖市武道館	土曜
6	神栖ジュニア陸上クラブ	神之池陸上競技場・若松運動場・かみす防災アリーナ	土曜
7	日本舞踊教室 扇会	うずもコミュニティセンター・はさき地域交流センター・神栖市矢田部7659	土曜
8	神栖卓球クラブJr	神栖第三中学校 卓球場	土曜
9	NIKKA	神栖第一中学校 体育館	日曜
10	息栖フットボールクラブ	神栖第二中学校	土曜
11	波崎卓球クラブ	波崎第四中学校	土曜

実際の運営で見えてきた課題

一方で、自主運営型クラブは、団体ごとに活動場所、会費、指導者数、運営体制、連絡方法などが異なるため、どのような基準で認証し、どのように活動状況を確認していくかを整理する必要があります。

また、活動中の安全管理、事故発生時の対応、保険加入、会計管理、個人情報の取扱い、保護者への説明、学校施設を利用する場合の責任範囲などについても、継続的に確認できる仕組みが必要です。

第2期計画への反映

第2期では、第1期で運用してきた神栖市独自の認証制度を踏まえ、国の考え方も参照しながら、神栖市の認定制度として整理していきます。

認定制度は、地域団体を厳しく制限するための仕組みではなく、子どもたちが安心して参加できる活動環境を守り、地域団体が継続して活動しやすくするための仕組みとして位置づけます。

自主運営型クラブが継続して活動しやすいよう、基準や手続を明確にするとともに、必要な助言や支援を行い、安全で適切な活動環境の維持につなげます。

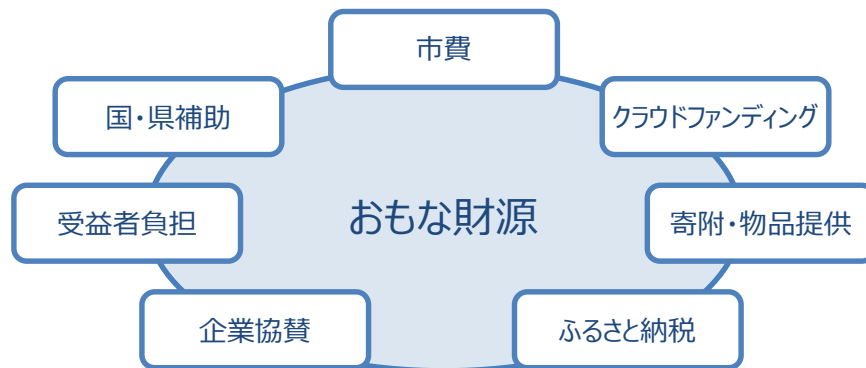
受益者負担の運用を開始し、持続可能な財源確保に向けた課題を整理しました

第1期で実施してきたこと

第1期では、休日部活動を地域クラブ活動として運営するにあたり、受益者負担の考え方を導入し、直営型クラブにおいて参加費等の徴収を行ってきました。

また、参加者や指導者の保険加入、指導者謝金、会場調整、会計・決済、活動管理など、地域クラブ活動を運営するために必要な費用と事務処理を実際に運用してきました。

あわせて、企業版ふるさと納税、企業協賛、クラウドファンディングなど、保護者負担だけに頼らない財源確保の可能性についても検討を進めてきました。



第1期の主な成果

第1期の成果は、地域クラブ活動を実際に運営する中で、必要となる費用項目と会計・決済業務の具体像が見えてきたことです。

直営型クラブでは、参加費等の徴収を行いながら、指導者謝金、保険料、運営管理、連絡調整など、活動を支えるために必要な費用を実務として把握してきました。

また、首長部局とも連携しながら、広報活動やクラウドファンディング等の財源確保に向けた取組の検討を進め、今後の外部財源確保に向けた方向性を整理してきました。

これにより、第2期で必要事業費や受益者負担、外部財源のあり方を具体的に検討するための基礎が整いました。

実際の運営で見えてきた課題

一方で、地域クラブ活動を継続するためには、指導者謝金、保険料、会場費、備品費、事務局運営費、ICT利用料など、さまざまな費用が必要です。

現時点では、公費や国・県補助に依存する部分も大きく、これらの財源が将来にわたって継続的に確保されるとは限りません。

また、受益者負担を見直す場合には、保護者の理解を得ることが重要であり、費用負担が参加の妨げにならないよう、低所得世帯等への配慮や支援のあり方もあわせて検討する必要があります。

企業協賛、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、物品提供などの外部支援についても、実施方法、周知方法、資金管理、協力企業への説明など、具体的な運用設計が今後の課題です。

第2期計画への反映

第2期では、第1期で把握した費用項目や運営実績を踏まえ、地域クラブ活動に必要な事業費を整理します。

そのうえで、公費、受益者負担、企業等からの支援、寄附、物品・サービス提供など、複数の財源を組み合わせた持続可能な財源確保のあり方を検討します。

また、休日活動の大会参加や活動範囲の拡大により、必要な費用が変化することも想定されるため、収支状況を継続的に確認しながら、保護者負担のあり方、支援が必要な家庭への配慮、外部財源の活用方法を一体的に整理していきます。

令和7年度までの成果

- 令和6年度から令和7年度にかけて、神栖市では、休日の部活動を地域クラブ活動として実施する取組を進めてきました。
- 直営型クラブの運営に加え、地域団体が運営する自主運営型クラブも広がり、生徒が学校以外の地域の間でも活動できる仕組みが少しずつ形になってきています。

1

休日の活動機会を継続して確保

令和6年度の試行・本格実施以降、直営型クラブを中心に、休日の活動を地域クラブ活動として継続して実施してきた。

2

自主運営型クラブの受け皿が拡大

地域団体が運営する自主運営型クラブの登録・参加が進み、直営型だけでなく、地域の団体が中学生を受け入れる仕組みが広がってきた。

3

指導者・補助者を支える制度づくりが進展

指導者研修、サポーター・高校生ボランティア等の検討を通じて、指導体制を支える制度づくりが進んだ。

4

運営改善に必要なデータと声が蓄積

参加者数・指導者数の推移、生徒・保護者・指導者アンケート、事故・保険対応等の実績が蓄積され、次期計画を検討するための材料が整ってきた。

成果のポイントは、「地域クラブ活動を実際に運営しながら、次の制度設計に必要な材料が見えてきたこと」

令和7年度までに見えてきた主な課題

- ・地域クラブ活動を実際に運営するなかで、休日の活動機会を確保する仕組みが形になってきた一方、今後も継続的に整理すべき課題が明らかになりました。
- ・第2期では、第1期で見えてきた課題を、次の4つの重点方針に整理し、持続可能な地域クラブ活動の仕組みづくりにつなげます。

第2期の重点方針	第1期で見えてきた主な課題	第2期で整理・検討すること
1 計画・運営体制の強化	参加者数の変化、種目・地区ごとの差、直営型と自主運営型の役割分担、事務局機能の整理が課題です。	クラブの継続・統合、会場再編、自主運営型への移行、施設利用、ICT、安全管理を整理します。
2 指導者の在り方と確保・育成	指導者確保の差、教員の兼職兼業への依存、役割・責任範囲、研修・支援体制の整理が課題です。	指導者の募集・登録・配置、研修、処遇、相談体制、緊急時対応を整えます。
3 必要事業費と財源の確保	指導者謝金、保険料、会場費、事務局運営費など、活動に必要な費用の整理が課題です。	必要事業費を把握し、公費、受益者負担、企業協賛、寄附等を組み合わせた財源確保を検討します。
4 周知広報と理解促進の取り組み	生徒、保護者、学校、地域団体、市民に対し、制度の目的や参加方法をわかりやすく伝えることが課題です。	説明会、学校配布、Web、動画、SNS等を活用し、理解促進と地域の参画につなげます。

第2部 第2期推進計画

第1期の成果と課題を踏まえ、地域クラブ活動の実行・定着へ



▶ 第1期は、地域クラブ活動の基盤づくりの期間

- ・ 神栖市では、令和5年度から令和7年度までを第1期の改革推進期間として、地域クラブ活動のモデル実施や、直営型クラブ・自主運営型クラブの運営、関係者との協議、指導者確保、財源確保の検討などを進めてきました。
- ・ この期間は、地域クラブ活動を本格的に進めるための実証と検討の期間であり、実際の運営を通じて、成果とともに今後解決すべき課題も明らかになりました。

▶ 第2期は、仕組みを整え、持続可能な運営へ進む期間

- ・ 第2期では、第1期で見えてきた成果と課題を踏まえ、地域クラブ活動を継続的に実施できる仕組みづくりを進めます。
- ・ 特に、運営体制の強化、指導者の確保・育成、地域クラブの認証・支援、施設やICTの活用、安全管理、費用負担と財源確保、周知広報などを総合的に整備し、子どもたちが安心して活動できる環境づくりを進めます。

▶ 前期・後期に分け、段階的に検証・改善する

- ・ 第2期計画の期間は、令和8年度から令和14年度までの7年間とします。
- ・ 令和8年度から令和11年度までを前期、令和12年度から令和14年度までを後期とし、前期では制度設計や実証、体制整備を重点的に進め、後期では取組の改善・拡充・定着を図ります。
- ・ 一度にすべてを変えるのではなく、年度ごとに進捗を確認しながら、神栖市の実情に合った形で段階的に推進します。

子どもたちの活動機会を、地域全体で持続的に支える

第2期計画では、子どもたちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を守るため、学校・地域・行政が連携し、持続可能な地域クラブ活動の仕組みづくりを進めます。

①

子どもたちの活動機会を守り、多様な選択肢をつくる

- 学校部活動だけに頼るのではなく、地域の人材・団体・施設などを活用し、子どもたちが継続して活動できる環境を整えます。
- また、これまでの部活動にある種目だけでなく、生徒の興味や地域資源を踏まえた多様な活動機会の創出を目指します。

②

学校・地域・行政が連携、持続可能な運営体制をつくる

- 地域クラブ活動を安定して運営するためには、学校だけでなく、地域団体、指導者、保護者、行政、運営事務局などが役割を分担し、連携して支える体制が必要です。
- 第2期では、それぞれの役割や責任を整理し、継続的に運営できる体制づくりを進めます。

③

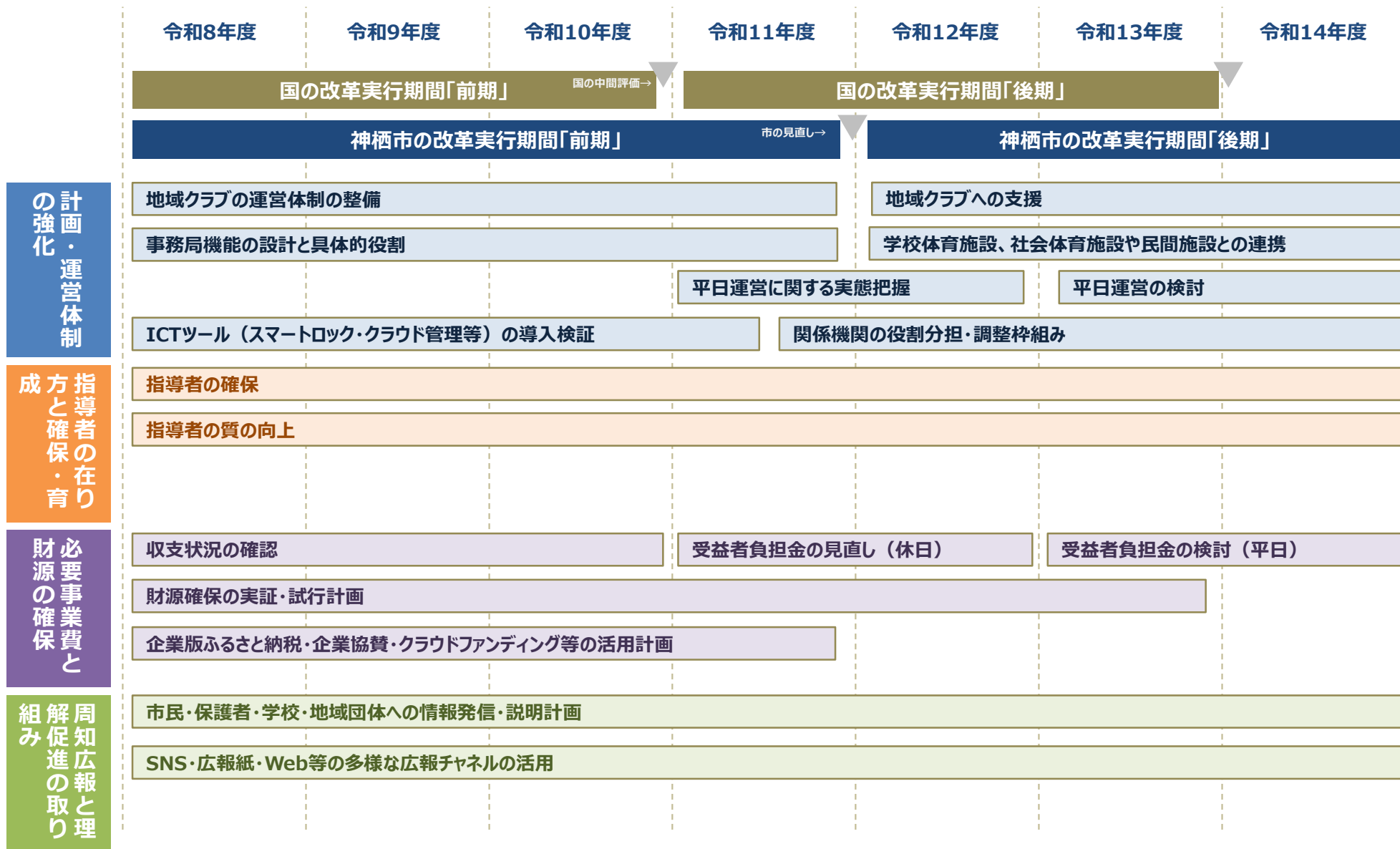
安全・安心で、質の高い活動環境を整える

- 子どもたちが安心して参加できるよう、指導者研修、安全管理、保険、活動ルール、緊急時対応などの仕組みを整えます。
- また、地域クラブの認証や活動状況の確認を通じて、活動の質を高めていきます。

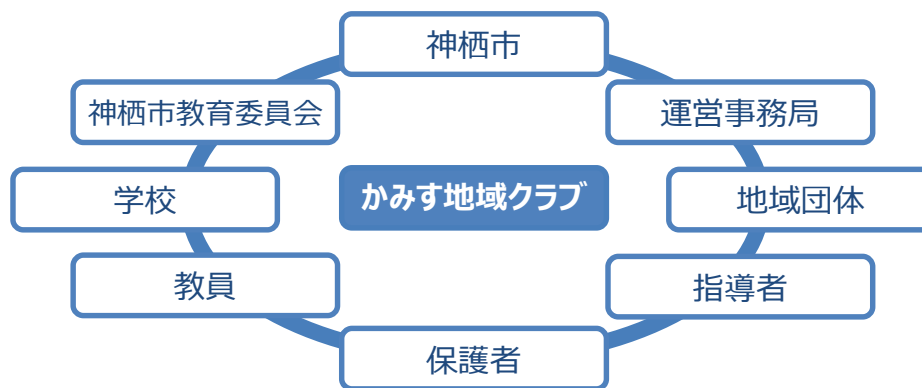
④

費用・人材・情報の面から、継続できる仕組みにする

- 地域クラブ活動を将来にわたって続けるため、必要な費用や人材を確保し、保護者や地域にわかりやすく情報を届ける仕組みを整えます。
- 公費、受益者負担、企業等からの支援などを組み合わせながら、子どもたちの活動機会を支える持続可能な財源のあり方を検討します。

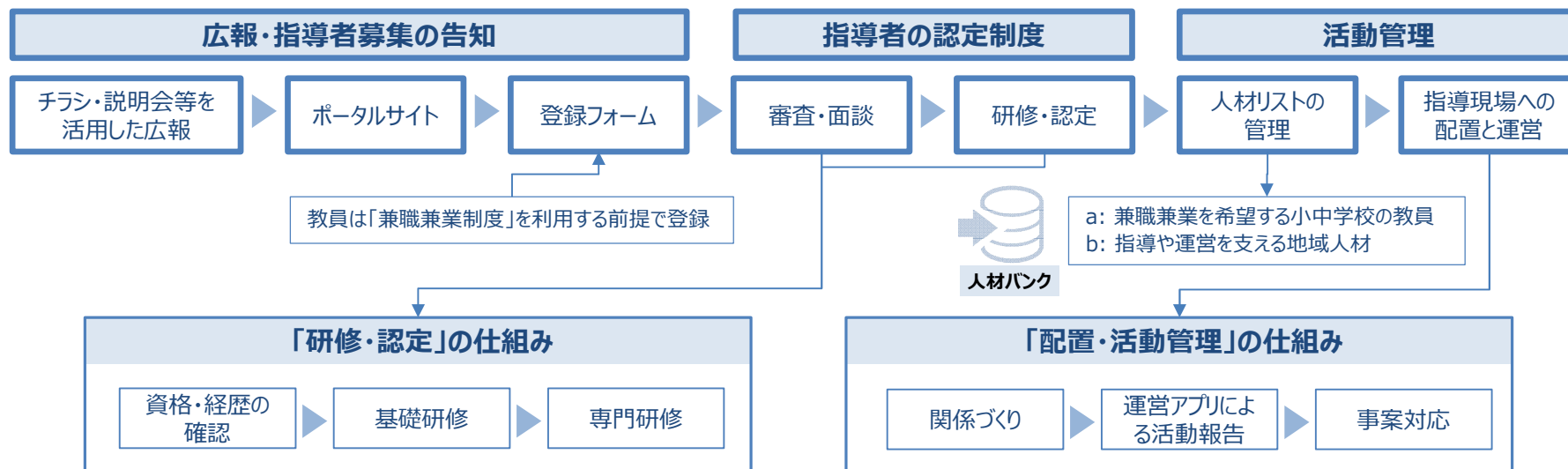


地域クラブ活動を継続的に支える仕組みを整えます



	テーマ	詳細
1	関係者の役割分担を明確にする	- 地域クラブ活動を安定して進めるためには、市、学校、地域団体、指導者、保護者、運営事務局などが、それぞれの役割を理解し、連携して支える体制が必要です。 - 第2期では、活動の準備、実施、連絡調整、安全管理、情報共有などについて、関係者の役割分担を整理し、円滑に運営できる体制づくりを進めます。
2	事務局機能とクラブ支援を強化する	- 地域クラブ活動の運営には、参加者管理、指導者管理、会場調整、保険手続き、活動報告、問い合わせ対応など、多くの実務が必要です。 - 第2期では、運営事務局の役割を明確にし、直営型クラブと自主運営型クラブの双方を支える仕組みを整えます。
3	地域クラブの認定・支援を進める	- 自主運営型クラブを含む地域クラブが、安全で適切に活動できるよう、活動内容、指導体制、安全管理、保険加入、会計管理、活動報告などの基準を整理します。 - 認定後も、活動状況を確認しながら、必要な助言や支援を行い、子どもたちが安心して参加できる環境を維持します。
4	施設・ICT・安全管理を一体的に整える	- 学校体育施設、社会体育施設、民間施設などの活用を検討し、活動場所の確保と利用ルールの整理を進めます。 - また、参加者管理、出欠管理、施設予約、鍵管理、緊急連絡などについて、必要に応じてICTを活用し、安全で効率的な運営につなげます。
5	平日運営は段階的に検討する	- 平日運営については、生徒・保護者・学校の実態、指導者確保、施設利用、下校時の安全などを確認しながら、慎重に検討します。 - 一斉に移行するのではなく、前期では実態把握とモデル検討を進め、後期では検証結果を踏まえて、改善や実施範囲の判断を行います。

子どもたちを支える指導者を確保し、安心して活動できる環境を整えます



	テーマ	詳細
1	必要な指導者を計画的に確保する	- 地域クラブ活動を安定して実施するためには、活動種目や参加者数に応じて、必要な指導者を確保することが重要です。 - 第2期では、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校関係者、地域人材、企業等との連携を進めながら、指導者の募集・登録・配置の仕組みを整えます。
2	指導者の役割と責任を明確にする	- 地域クラブ活動では、技術指導だけでなく、安全管理、子どもへの関わり、保護者対応、活動報告、個人情報の取扱いなど、指導者に求められる役割が広がります。 - 第2期では、指導者の役割や責任の範囲を整理し、安心して活動に関われる環境づくりを進めます。
3	研修を通じて指導の質を高める	- 子どもたちが安心して参加できる活動とするためには、指導者が必要な知識や対応方法を継続的に学ぶことが必要です。 - 第2期では、安全管理、ハラスメント防止、事故対応、子どもとの関わり方、保護者対応など、地域クラブ活動に必要な研修内容を整理し、実施していきます。
4	指導者を支える仕組みを整える	- 指導者が継続して活動するためには、謝金、交通費、保険、相談体制、連絡方法などを整えることが必要です。 - 第2期では、指導者が孤立せず、安心して活動を続けられるよう、運営事務局による支援や相談体制の整備を進めます。

重点方針③ 必要事業費と財源の確保

保護者負担だけに頼らない、持続可能な財源のあり方を検討します

必要な費用	財源候補
A) 指導者謝金 B) 保険料 C) 会場費 D) 備品費 E) 事務局運営費 F) ICT利用料 G) 会計・決済手数料	a. 市費 b. 国・県補助 c. 受益者負担 d. 企業協賛 e. ふるさと納税 f. 寄附・物品提供 g. クラウドファンディング

	テーマ	詳細
1	活動に必要な費用を整理する	- 地域クラブ活動の運営には、指導者謝金、保険料、会場費、備品費、事務局運営費、ICT利用料など、さまざまな費用が必要です。 - 第2期では、活動の実態に応じて必要な費用を整理し、継続的に運営するための財源規模を把握します。
2	受益者負担のあり方を慎重に検討する	- 活動を継続するためには、一定の受益者負担が必要となる場合があります。一方で、費用負担が参加の妨げにならないよう、保護者の理解を得ながら慎重に検討することが重要です。 - 第2期では、活動回数や内容、他自治体の状況、保護者の意見などを踏まえ、適正な負担のあり方を検討します。
3	複数の財源を組み合わせる	- 地域クラブ活動を将来にわたって支えるためには、公費や会費だけでなく、企業協賛、企業版ふるさと納税、寄附、物品提供など、さまざまな支援の可能性を検討することが必要です。 - 第2期では、保護者負担だけに頼らない財源確保の方法を検討し、継続できる運営の仕組みづくりを進めます。
4	支援が必要な家庭への配慮を検討する	- 費用負担のあり方を検討する際には、家庭の経済状況によって参加機会に差が生じないように配慮することが重要です。 - 第2期では、必要に応じて減免制度や支援の方法についても検討し、子どもたちの活動機会を守る仕組みづくりを進めます。

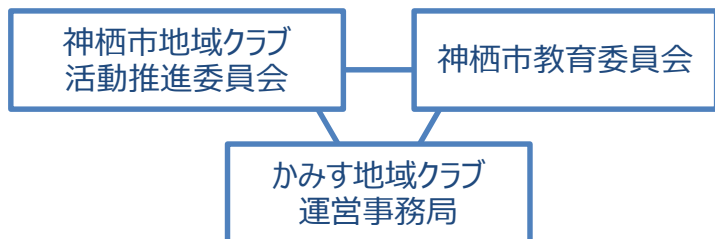
必要な情報をわかりやすく届け、地域全体の理解と参画を広げます

対象	伝える内容	主な手段
生徒	活動内容、参加方法、楽しさ、選択肢	学校配布、動画、Web、説明会
保護者	費用、安全管理、申込方法、活動予定	説明会、FAQ、Web、通知
学校	部活動との接続、施設利用、連絡体制	校長会、担当者説明、資料共有
指導者	登録、研修、謝金、活動ルール	指導者説明会、メール、専用ページ
地域団体	認定制度、受け入れ方法、支援内容	説明会、個別相談、募集資料
企業・市民	協力方法、寄附、協賛、活動成果	Web、SNS、報告資料

	テーマ	詳細
1	対象に応じた情報発信を行う	- 地域クラブ活動を進めるためには、保護者、生徒、学校、地域団体、指導者、企業、市民など、それぞれの立場に応じた情報発信が必要です。 - 第2期では、制度の目的、参加方法、費用、安全管理、活動内容、協力方法などを、対象者に合わせてわかりやすく伝えます。
2	多様な広報手段を活用する	- 必要な情報が届くよう、学校を通じた配布物、説明会、ポータルサイト、SNS、動画など、複数の手段を組み合わせで発信します。 - 特に、保護者や生徒が必要な情報を確認しやすいよう、申込方法、活動予定、FAQ、問い合わせ先などの情報整理を進めます。
3	理解促進と不安の解消につなげる	- 地域クラブ活動は、学校部活動とは異なる仕組みで進めるため、保護者や生徒、学校関係者に不安や疑問が生じることも想定されます。 - 第2期では、制度の変更点や安全管理、費用負担、平日運営の検討状況などを丁寧に説明し、理解を深める取り組みを進めます。
4	地域の参画につながる広報を進める	- 地域クラブ活動は、行政だけでなく、地域の団体や企業、人材の協力によって支えられる取組です。 - 第2期では、活動の成果や課題、協力の方法をわかりやすく発信し、地域全体で子どもたちの活動機会を支える機運を高めていきます。

第2期計画の進捗確認と見直し

進捗確認と見直しの体制



進捗確認と見直しの基本方針

1. 年度ごとに活動実績を確認する
2. 推進委員会等で年1回以上、進捗を確認する
3. 活動する指導者の研修受講状況等を確認する
4. 認定クラブの活動報告を確認する
5. 前期末（R11）・後期末（R14）に計画全体の見直しを行う

確認事項

重点方針	毎年度確認する項目	前期末・後期末に確認する項目
①計画・運営体制の強化	- 実施クラブ数 - 活動回数 - 参加者数 - 認定クラブ数 - 事故等の報告	- 運営体制 - 認定制度 - 施設・ICT - 安全管理 - 平日運営検討の進捗
②指導者の在り方と確保・育成	- 登録指導者数 - 活動指導者数 - 研修受講状況 - 指導者配置状況	- 指導者確保の充足状況 - 継続意向 - 研修内容の改善
③必要事業費と財源の確保	- 事業費 - 参加者負担 - 補助金 - 外部支援 - 保険・ICT等の経費	- 費用負担の妥当性 - 減免・支援 - 財源構成の見直し
④周知広報と理解促進	- 説明会 - 配布物 - Web・SNS更新 - 問い合わせ状況	- 認知度 - 理解度 - 保護者・生徒・地域団体の意見



令和8（2026）年 7月

神栖市教育委員会

スポーツデータバンク株式会社（委託事業者）